

広報
サロマ
7 2009
July
No. 621



お知らせ
まちの話題
セーフティロード☆サロマ
さるまげんき王国
あいあい通信
トウモローライフさるま

ほんま さゆ です。
早い歩き真っ最中です。お兄ちゃん
やいとこのにこに達が大好き
早く歩けるようになつて、いっぱい
一緒に遊びたいナ♪



本間 紗弓 ちゃん
平成20年7月17日生まれ
(若里 本間 満・貴子さん)



小林 実佳 ちゃん
平成20年7月30日生まれ
(西富 小林 正典・博美さん)

はじめまして、ごぼやし ふみか
です。わたしはハイハイができるよ
うになつた頃から毎晩テレビに近づ
いて、次の日の天気をチェックし
ているの。★の日はお散歩して
いるので見かけたら声をかけてね
!!

※「baby face」では掲載するお子さんを募集しています。
掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保
健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多
数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご
了承ください。

★お誕生おめでとうございます

平成21年5月生まれの赤ちゃん

橋本 悠磨 (ゆうま)くん ★5月27日生まれ
宮前町 橋本典幸・留美子 さん

八木 俊亮 (しゅんすけ)くん ★5月27日生まれ
仁倉 八木崇・佳寿子 さん

★夏の交通安全運動

7月17日(金)～7月26日(日)



ストップ・ザ・交通事故死
めさせ安全で安心な北海道

運動の重点

- 子どもの交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート
の正しい着用
- 交差点の交通事故防止

食生活改善委員会
トウモローカ
ライフサロマ

佐呂間産“がぼちや” と道産“ばちみつ”の 大學芋風

1人分 ▶65Kcal
塩分 ▶0.1g



陶器 / 陶遊子 代表 岸 みどり 作

材料 | 8人分

南瓜	1/4個
揚げ油	適量
はちみつ	大さじ3
醤油	小さじ1
酢	小さじ1
ごま油	少々
白ごま	少々

※大さじ= 15cc のサジ
小さじ= 5cc のサジ

平成20年度の食生活改善指導教室ヘル
シー弁当協力店のメニューから、今月は
「すみやかっぱ」土本副さんの南瓜を活
用した料理をご紹介します。お弁当のお
かず良し、子どものおやつに良し、食
卓の一品料理に良しの万能メニューで
かず良し、南瓜の自然の美味
しさとはちみつの優しい甘さで仕上げま
した。かぼちゃは素揚げにより吸油率が
低いため、エネルギーも控えめです。

作り方

①南瓜は種をとり、3cm角のさいの目に切り分けます。(皮は所々をむいておいても良いでしょう)



②揚げ油を熱し、中温で切り分けた南瓜をこんがりと素揚げにします。二度揚げしても良いでしょう。



③別鍋に、はちみつ、しょうゆ、酢を入れて弱火にかけて、焦がさないようにしっかりと混ぜ合わせます。



④揚げた南瓜が熱いうちに③のたれを絡ませ、ごま油少々で風味をつけます。



⑤器に盛りつけて、上から白ごまをります。

POINT
南瓜をいきなり高温で揚げてしまうとすぐに表面が焦げてしまいます。あせらずに最初はじっくりと揚げましょう。酢を使う理由として、はちみつがアメ状になりやすいため南瓜と絡みやすくなります。

広報サロマ7月号 No.621

発行／佐呂間町 〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

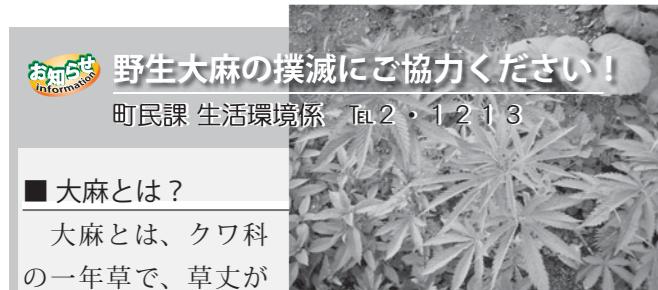
編集／町民課住民活動係 TEL 01587・2・1213

佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしています。

今月の表紙

佐呂間小学校運動会
の様子



■大麻とは?

大麻とは、クワ科の一年草で、草丈が1.5m~3mにも成長し、古代から繊維用として栽培されてきました。現在では「大麻取締法」によって、栽培や所持することが禁止されている植物です。

■大麻摂取による影響は?

精神的な影響により普通の社会生活が送れなくなるばかりか、摂取を止めても後遺症が長期にわたって残ってしまいます。

身体的な影響としては、免疫・生殖等に異常がおこりますので、軽い気持ちで始めたことが一生の問題となってしまいます。

■大麻取締法について

この法律により、大麻は免許を受けなければ「栽培」や「所持」することができず、これらの行為をすることで、懲役や罰金に処されます。

■野生大麻撲滅の必要性

大麻とは、社会的に大きな影響をもたらす植物であることから、国の方針を受け北海道でも、野生大麻が自生している土地所有者（使用者）自らが除去することを推進しています。

野生大麻による犯罪防止のためにも、野生大麻の撲滅には、皆さんの地道な活動が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

また、佐呂間町は、管内や全道から見ても野生大麻の自生数が多い地域となっており、野生大麻の除去を地道に行わなければ、年々その数は増える一方となり、犯罪の原因ともなります。

■除去するときの注意

野生大麻を発見した場合は、保健所、警察又は役場に連絡のうえ、指示に従って除去してください。

安易に野生大麻を除去した場合、誤解を招くことがありますので慎重に行うようにしてください。

北海道後期高齢者医療広域連合から交付されている「保険者証」の有効期限は「平成21年7月31日」となっています。

後期高齢者医療被保険者証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

保健福祉課 医療保険係

TEL 2・1212

新しい受給者証を交付いたします。

図書館の開館時間が午前10時から午後6時15分までとなります。（終業時間が15分早くになります。）

それ以外の施設の開館時間には変更はありません。

また、土日祝祭日等の休日には、日直を置いていますが、

役場本庁舎、若佐支所、浜佐呂間出張所の勤務時間が午前8時30分から午後5時15分までとなります。（終業時間が15分早くになります。）

図書館の開館時間が午前10時から午後6時15分までとなります。（終業時間が15分早くになります。）

それ以外の施設の開館時間には変更はありません。

また、土日祝祭日等の休日には、日直を置いていますが、

役場の勤務時間が変わります

平成21年8月1日から役場の勤務時間が変わります。

役場本庁舎、若佐支所、浜佐呂間出張所の勤務時間が午前8時30分から午後5時15分までとなります。（終業時間が15分早くになります。）

図書館の開館時間が午前10時から午後6時15分までとなります。（終業時間が15分早くになります。）

それ以外の施設の開館時間には変更はありません。

また、土日祝祭日等の休日には、日直を置いていますが、

佐呂間町議会議員選挙の選挙期日が決まりました

佐呂間町選挙管理委員会
TEL 2・1292

告示日 9月8日（火）
投票日 9月13日（日）

9月29日で任期満了となります。佐呂間町議会議員選挙が9月13日（日）に行われます。町民にとつては最も身近で大切な選挙です。有権者の方は棄権することなく必ず投票しましょう。



すが、これまでの老人保健制度同様、毎年8月1日現在の世帯状況、前年の収入に応じた負担割合の再判定を行い、判定の結果「1割」または「3割」の負担区分になります。

つきましては、新しい「被保険者証」を7月中に交付（郵送）いたしますので、8月1日以降に医療機関に受診される際には、新しい被保険者証を窓口へ提示してください。（古い被保険者証は返還願います。）

食事代の自己負担額の減額と入院時の一部負担金が減額される「限度額適用・標準負担額認定証」は、世帯全員が町民税非課税の場合に交付されますが、この認定証の有効期限も「平成21年7月31日」となっています。

こちらも老人保健制度同様、対象の方には申請のお知らせを送付しますので、役場窓口にて申請手続きをされますようお願いいたします。

網走中部森林管理署（TEL 0157・52・3011）では、幌岩山登山道沿いにある枯れ木のうち、登山道上に倒れるおそれのあるものの除去作業を7月7日から8月31日にかけて行ないます。

除去作業に当たっては、一時的に登山道の一部を通行止めにしますので、ご理解ご協力をお願いします。

通行止めについて

国民健康保険高齢受給者証の更新について

保健福祉課 医療保険係

TEL 2・1212

国民健康保険入院時限度額及び食事代減額の認定証について

保健福祉課 医療保険係

TEL 2・1212

重度医療・ひとり親家庭等医療・乳幼児医療受給者証の更新について

保健福祉課 医療保険係

TEL 2・1212

国民健康保険被保険者証申請について

保健福祉課 医療保険係

TEL 2・1212

（国民健康保険高齢受給者証）印鑑申請に必要な物

況、前年の収入に応じて負担割合の再判定を行い、判定の結果「2割」（平成22年3月31日までは「1割」）または「3割」の負担割合が記載された新たな「国民健康保険高齢受給者証」が交付されることとなります。

対象となっている方には7月中に交付（郵送）いたしますので、8月1日以降に医療機関に受診される際には、健康保険証に添えて窓口にご提示願います。

月中に交付（郵送）いたしましたので、8月1日以降に医療機関に受診される際には、健康保険証に添えて窓口にご提示願います。

金が減額される「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証」の交付を受けることができる「国民健康保険限度額適用認定証」の交付を受けることができる「国民健康保険被保険者証」は、入院時一部負担金を課税世帯の限度額のみの支払いとすることができます。

また、町民税が課税世帯の限度額適用認定証の交付を受けることができる「国民健康保険限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

お知らせ information

裁判員候補者に質問票が届きます！

5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。

質問票では辞退を申し出でていただくことができます

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものとなるないよう、法律や政令では辞退を申し出ができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当ることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただかなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的にご記入ください。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しいただき、その方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

ご理解とご協力をお願いします

これからも裁判員制度ウェブサイトなどで様々な情報をお伝えしていくので、ぜひとも裁判員制度をご理解、ご協力をお願いします。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
釧路地方裁判所（釧路市柏木町4番7号）

TEL 0154・41・4171

<http://www.courts.go.jp/kushiro/>

①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
②印鑑
③他の市（区）町村から転入された方は、前年の所得を除外します。

所得があるときは免除（猶予）が認められない場合があります。
※配偶者・世帯主が退職（失業）された場合は、配偶者・世帯主の所得審査も審査対象から除外します。

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（前年所得のめやす）
次年度以降の手続きが簡素化されます！

（前年所得のめやす）
次年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、佐呂間町に所得の申告等をしている必要があります。

（前年所得のめやす）
次年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、佐呂間町に所得の申告等をしている必要があります。

（前年所得のめやす）
次年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、佐呂間町に所得の申告等をしている必要があります。

（前年所得のめやす）
次年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、佐呂間町に所得の申告等をしている必要があります。

（前年所得のめやす）
次年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、佐呂間町に所得の申告等をしている必要があります。

（学生納付特例制度）
（学生の方）
大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

（若年者納付猶予制度）
（30歳未満の方）
30歳未満の方で本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得がそれより一定額以下または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することによって、納付が猶予される制度です。（前年所得のめやす額は全額免除と同じです。）

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

町民課 戸籍年金係
TEL 2・1213
国庫負担
年金額への反映割合
本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれより一定額以下または失業などで収入が少なく、保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

（国民年金保険料免除制度）
本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれより一定額以下または失業などで収入が少なく、保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

● 免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額

区分	所得のめやす			保険料額（月額）	年金額への反映割合
	単身世帯	2人世帯（夫婦のみ）	4人世帯（夫婦・子2人）		
全額免除	57万円	92万円	162万円	納付なし	1/3 ※国庫負担引上以降1/2
4分の1納付（4分の3免除）	93万円	142万円	230万円	3,670円	1/2 ※国庫負担引上以降5/8
半額納付（半額免除）	141万円	195万円	282万円	7,330円	2/3 ※国庫負担引上以降6/8
4分の3納付（4分の1免除）	189万円	247万円	335万円	11,000円	5/6 ※国庫負担引上以降7/8

※2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。
※社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが異なる場合があります。
※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。
※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。
※国民年金保険料の免除にかかる国庫負担割合は、平成21年度分から引き上げられるよう進められています。

お知らせ **旧公用車を売却します**

■車両 ホンダトウディ 軽自動車 (バン)

■年式規格 平成8年4月登録、656cc、2WD (FF)、4速マニュアル

■走行距離 約131,100km

■売却金額 44,000円 (税込み)

■売却条件

- ①町内在住の個人、または町内に事業所がある法人。
- ②売買契約日から20日以内に名義変更または登録抹消を完了する。
- ③車体にある「佐呂間町」の文字は必ず消すこと。
- ④修理・消耗品等の車両に係る費用は全て自己負担とする。

■申込期限 平成21年7月31日 (金)までに総務課管財係へ申込書を提出願います。(申込用紙は総務課管財係に用意しています。)

※申込者が多数の場合には抽選を予定しています。

■その他 平成22年4月17日までの車検付です。車両を見たい場合には連絡願います。

■お問い合わせ 役場 総務課 管財係 TEL 2・1211

※6月号に掲載した車両とは別の車両です。

■栄団地	2階3LDK (1階) 2戸
■若里団地	1階3DK 1戸
■若佐団地	5,200円~

■栄団地	15,300円~
■若里団地	9,100円~

■若佐団地	1階2DK 2戸
■西富団地	15,600円~

■西富団地	14,500円~
■富前団地	16,600円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	2階3LDK (1階) 1戸
■富前団地	15,200円~

■富前団地	15,200円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

■富前団地	15,800円~
■西富団地	15,600円~

■西富団地	15,600円~
■富前団地	15,800円~

<table border

6/4 永年の功績を称えて

▼為広紀義氏 旭日双光章受章

平成21年4月29日付で、元佐呂間町議会議員為広紀義氏が旭日双光章を受章されました。



為広氏は、昭和48年9月から平成13年9月まで、佐呂間町議会議員として7期28年の永きに亘り在職し、その職務を全うし議会の円滑な運営に尽力され、永年にわたり地方自治の育成発展に貢献されたことが認められたものです。

叙勲は、6月4日、特別養護老人ホーム愛の園において、網走支庁地域振興部長より為広氏に伝達されました。

5/29 自立したまちづくり

▼町総合計画「まちづくり講演会」

新しい総合計画の策定にあたり、町民センターで、前山口県柳井市長の河内山哲郎氏を講師に迎え、「まちづくり講演会」が開催されました。

河内山氏は34才という若さで全国最年少市長（就任当時）となり、財政支出を抑えながら創意工夫に富んだ市政運営に取り組まれた経験を持たれており、今回の講演では『自立したまちづくり』と題して、自立する地域のあり方について自らの経験談を交えて講演いただき、90名を超える参加者の方々は、その話に聞き入っていました。

講演会終了後には、総合計画策定審議会委員との交流会が開催され、今後の計画づくりに対するアドバイスなど多くの話題提供を頂き、有意義なひと時を過ごしました。



5/30 きれいな花で彩る

▼商店街美化事業

佐呂間町商工会の商店街美化事業として、道道留辺蘂浜佐呂間線沿いの花壇の花植えが行われました。商工会、網走土木現業所で用意された、サルビア、マリーゴールド1万550本を、佐呂間、若佐、栄地域の商店街、自治会の皆さんに植えられ、商店街をきれいな花で彩りました。植え終わった花に、水をあげるお子さんの姿も見られました。

6/11 豊かな木々で豊かなまちへ

▼平成21年度 植樹祭

富武士牧場跡地で植樹祭が行われました。40回を数えたこの植樹祭は、(株)ニトリの「北海道応援基金」の助成を受け、未流木地に植樹することで、河川、湖などの資源を守り、森と湖のまちづくりを目指し、町民参



加のもと実施されています。

今年は、あいにくの小雨の中、参加された70名の方が、なれない斜面での作業に汗を流し、ミズナラなど約1000本を植樹。作業後は、佐呂間漁協婦人部特性のホタテ稚貝汁で疲れを癒されました。

6/20 美しい自然をいつまでも

▼サロマ湖ゴミ運動

サロマ湖周辺の3漁協が中心となり、常呂・佐呂間・湧別で一斉に「サロマ湖ゴミ運動」が行われました。この運動は、サロマ湖の美しい自然、大切な自然を末永く子孫に伝えようと、湖岸周辺の環境保全を目的に毎年実施されています。

12回目の今年は、佐呂間町では漁業者や関係団体など約220名が参加し、空き缶やペットボトルなど湖岸沿いの漂着物を拾い集めました。



第24回 サロマ湖100km ウルトラマラソン 2009.6.28



24回目を迎えたサロマ湖100km
ウルトラマラソン。今年は、過去最
多3,900名を越すランナーが雄
大なサロマ湖畔を駆け抜けました。

駆け抜けたその先に必ず見えるものがある





5/31 佐呂間中学校

6/7 若佐保育所 若佐小学校 佐呂間小学校



6/20 浜佐呂間保育所 浜佐呂間小学校



運動会





セーフティーロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

70～74歳の方

高齡者講習

3時間 5,800円

- ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
 - 機械を使って、動体視力や夜間視力などを測ります。
 - 車を運転して、指導員から助言を受けます。
 - 危なかつた点などを話し合います。

75 歳以上の方

講習予備検査

30分650円

検査の結果を講習に役立てます。

例えば…

Q: 今日の年月日、曜日、時刻は？

Q: ○時○分を時計に書いてください。

Q：描かれていた動物は何でしたか？
といった検査をします。

免許証の更新

記憶力・判断力を確かめましょう！

講習予備検査の結果に基づいて講習を行い、皆さんの安全運転を支援します。

▼STOP ザ交通事故
よく見てね 人やどうぶつ
佐呂間小学校3年 河 岸

▼交通事故発生状況
(平成21年5月末)

発生	8件	(+4件)
死亡	0人	(±0人)
傷者	11人	(+6人)

() 内は前年比

発生件数は人身事故の件数

▼交通死亡事故ゼロ運動
190日 (6月21日現在)



デイライト運動通年展開中
昼間点灯で交通事故減少の効果!
皆さんもぜひ参加してください

75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に講習予備検査が必要です。

高齡者講習

2時間30分 5,350円

- ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
 - 機械を使って、動体視力や夜間視力などを測ります。
 - 車を運転して、指導員から助言を受けます。検査の結果に基づいて助言をします。

★記憶力・判断力が低くなっても免許証の更新はできますが、信号無視、一時不停车、踏切不停车といった交通違反を更新の前（更新期間満了日の1年前の日から更新申請日の前日まで）に行っていた場合、または更新の後に行った場合は、警察から連絡があり、専門医の診断を受けるか主治医の診断書を提出することになります。認知症と判断された場合は、免許が取り消されます。

忘れずに !!

7月は、固定資産税【第2期】、
国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料【第1
期】の納期です。**完納農明町**

人のうごき 5月末現在

人 口 6,023人 (△ 2)
 男 2,869人 (△ 2)
 女 3,154人 (± 0)
 世帯数 2,499戸 (+ 4)
 () 内は前月比です。

▼社会福祉協議会	▼香典返しを廃して	▼宮前町
武士老人クラブ	浪速三菅	横畠富芳
▼香典返しを廃して	福祉事業に對して	吉田勝雄
宮前町	江戸つ子	鶴子
武士	横畠富芳	吉さん
士 横 畠 芳 夫 さん	菅三久保勝雄	吉さん
武士 横 畠 芳 夫 さん	菅三久保勝雄	吉さん

ご寄附ありがとうございました

